



Title	貧困の世代的再生産分析の視点
Author(s)	青木, 紀; Aoki, Osamu
Citation	教育福祉研究, 9, 1-8
Issue Date	2003-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28355
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_P1-8.pdf



貧困の世代的再生産分析の視点

青木 紀

1 構造的要因の存在（「家族依存」）

貧困の再生産と本稿のいう貧困の世代的再生産とは、重なる部分・内容を持ちつつも、異なった概念である⁽¹⁾。

端的に言えば、そこにある問題意識は、貧困という現象が絶えず生まれ、貧困層が存在していたとしても、その貧困層内部の構成が入れ替わり、たとえばミドルクラスとか、それに近い階層との交代が世代的にも流動的であれば、「貧困の世代的再生産」という概念は生じないし、そのことが社会的問題とはならない。

これに対して、貧困の世代的再生産あるいは継承とは、現象的には2世代以上にわたって、社会的に受容できないほどの貧困な生活状態が続くような状況が、ある集団あるいは層として形成されていることを意味している。そして、それが社会的にも問題になっている場合には、さまざまな対策が採られることとなる。その背後には、とくに機会の平等といった概念に関わった問題意識が背景にある場合がある。その限りでは、これは主として「豊かな社会」での問題意識でもある。その典型は、先進国ではアメリカの1960年代以降の貧困対策の展開に見ることができる。しかし同時に、この問題は社会的に隠されるという特徴もある。それを生み出す要因は、たとえば機会の平等、家族責任、中流意識といったレトリックの蔓延などである。またこれは「豊かな先進国」における問題意識としたが、いわゆる途上国（非先進国）の場合、封建制の残存と関わって、世代的再生産という視点からすれば、それが階層・階級の固定的な再生産構造として「当たり前」でもあり、いわば基本構造となっているといえることができる。

（たとえば代表的には、インドのカースト制度など）。さらにたとえば、両者の文化が錯綜した場合、文化人類学などから「貧困の文化」として⁽²⁾、あるいは社会学からは「構造とハビトゥス」の関係の問題として⁽³⁾、しばしば似たような関心に下に、このような社会状況が議論されてきたのは周知のところである。

しかしいづれにしても、先進国といわれる国々を対象に見た場合、もしもそこに貧困の世代的再生産という現象が確認され、国によってその現象の質と量に差異があるとすれば、ある構造的な要因がそこには横たわっていると考えても間違いのないと思われる。筆者が持ち続けている、その国の家族と社会福祉・社会保障あるいは教育保障のあり方と関連した関心はそのことに関わっている。この場合、とくに比較福祉国家という視点に注目することが近年の流れであるが、その中でわが国も紹介されているエスピン・アンデルセンの研究は興味深い示唆をもたらしている⁽⁴⁾。彼のいう、国家、市場、家族というリンクにおける「家族主義」（「家族依存」）の強弱に関わる、福祉国家「レゾーム」概念はこのことに関わるし、それらのあり方はまた、いわゆる社会的流動性の実現、平等の実現とも関わった問題意識の上にある。

ここでは、すでに報告した拙稿「調査ノート：貧困の世代的再生産の構造(1)－北海道A市における離婚母子世帯分析」(2000年3月)⁽⁵⁾、「貧困の世代的再生産の構造(2)－B市における実態」(2003年3月)⁽⁶⁾などの実証的分析を前提に、また『本誌9号』における以下の掲載諸論文の意味づけも含めて、もう少し考え方を展開しておきたい。

2 問われてこなかった貧困・不平等（「家族依存」との関連で）

以上の二つの論文（「調査ノート」を含む）における整理の視点で重視したのは、一般に貧困な状態を直接的に生み出しているのは社会の再生産の主導的メカニズムとしての現代資本主義、市場経済のあり方そのものにあるとしても（とくに近年ではグローバリゼーション、バブル崩壊後の長期不況の中でのリストラによる失業の増大）、その中で家族の世代的再生産の歴史過程そのものが、概していかに前世代の不利な状態を当世代に、あるいは当世代の不利を次世代に継承させていくかといったことに、とりあえずはこだわって来たことである。

たとえば、親から子どもへ「健康と教育」はどのように移転しようとしているか。親はいかなる人生をその親の家族との関係の中で歩んできたのか。とくに進学・就職・結婚というような人生上の諸画期における援助関係（教育的援助、資金援助、コネクション利用など）はどうだったか。離婚母子世帯であれば、結婚時の様子や夫婦関係はどうであったか。妻のみならず夫はどんな家族の中で育ち、いかなる仕事に就いていたか。社会的スキルはどうであったか。また離婚時における実家からの援助の有無はどうであったか。生活保護世帯となった場合の家族と実親や親戚との援助関係はどうであったか。そして彼、彼女らは今どのような生活展望を描いているのか、といったことなどである⁷⁾。

その含意は、何らかの結果の平等の実現はもちろんのこと、むしろそれ以前の機会の平等への実質的なアクセスの不平等の問題が、「個人の環境としての家族」「社会組織（制度）としての家族」あるいは「家族資本」⁸⁾の強弱を通じて、なお相当に（あるいはますます）大きく影響されているのではないか、ということと関わっている。たとえば、貧困の中におかれてきた家族員個々の生活史を見た場合に、あまりにしばしば見られる「教育競争」からの早期における「脱落」といった現

象、そして何の自立の準備なしに「家を出る」行為の一般化とその世代的な繰り返し、さらには人生の出発点として祝福されるべき「結婚式」の欠落など。これらは、彼、彼女らの生活過程における実質的なライフ・チャンスの不平等の帰結としてとらえられるのではないか。とくに生活保護世帯の調査経験は、それ以外の世帯・階層との「断絶」をも感じさせるほどの、多様で深刻な生活上の貧困と不平等な諸経験を示すものであった。そのことがまた、家族の持つ資源格差という現実の重みに対して、改めて筆者の注目を向けさせた。

今日のポスト福祉国家といわれる段階においては、このような現実的な「家族依存」システムと個人責任・家族責任イデオロギーの強まりの中で、一方で家族の持つ資源や能力格差と他方での市場経済化の推進とが結合し、まさに一体となって貧困・不平等を拡大・顕在化させてきているのではないか。そうだとしたら、現代社会は、一面では「能力主義社会」であることには間違いはないが、本質的には資源の不平等性を持つ家族制度をなお社会制度の基盤に抱え込むことによって成り立つ社会システム、結果として貧困や排除された人々にとっては「機会の平等」さえも実質的に保障されないような階層社会の限界を露呈させている社会ではないか。いや、最近のアメリカなどの福祉政策動向に代表される「家族責任重視」の政策展開は⁹⁾、むしろ結果的にライフ・チャンスの平等に逆行さえしてきているのではないか¹⁰⁾。

このような問題意識は、何か特別のことではなく、当たり前のだれもが持つことかもしれない。実際、現実の歴史過程においては、資本主義形成以降においても、たとえ身分・出自・門地などによる「機会の不平等」といった差別はなくなったとしても、階級・階層は新たに再生産され、とくに「子どもが大人になるプロセス」に焦点を当てれば、いつの時代も不平等な人生の出発は、いわば社会の当たり前の出来事であったのが正しいといふべきであろう。

もともと階級・階層という概念自体には、容易に流動性は引き起こされないという意味を含んで

いるからこそ成り立つものであるという性格を含んでいるが、なぜ階級・階層の変動がそう簡単に引き起こされないかに関して、筆者の関心に引きつけていえば、その一つは、いわゆる階層的同類婚の一般化の中で、子どもはどこの世界においてもほとんど例外なく、どこかの階層に属する「家族」という個々別々の不平等な諸資源を持つ環境の中で育てられてきており、そこでの有利・不利の影響は免れがたいのが現実だからであろう。また家族の一面は、もともと経済「共同体」の性格を持ち、同類婚などを通じて支え合い、その拡大を自らも求める傾向をも持つからである（上位層の所得集中度の高まりなどが注目される）⁽¹¹⁾。逆にそのことは、経済的に脆弱な家族は、また脆弱な家族との「共同」でしかない場合が多く、当然危機対応の基盤としては格段の差がつくられると、いいからである。貧困の世代的再生産とは、まさにその中で形成されてくる一つの現象であろう。

このようなことを考えてみると、「貧困の世代的再生産」を論ずるに当たって、やはり疑問として大きく湧き上がってくるのは、人生における出発点の差異と結果の格差はともにあまりに大きいはずなのに、それに関した家族資源格差の不平等については、なぜ世間的には強く疑問の持たれない常識でさえあり続けてきたか、である。いわゆる日本の中流意識幻想や「ガンバリズム」の蔓延の影響もあろう。その身近な典型例を一つあげれば、たとえば「障害（身体・知的・精神）」は回復不可能な問題だが、「貧困」は努力によって解決しうる可能性を持った問題であるという発言は、筆者の私的な経験では、この不況下でも依然として学生から出される多数派の意見であり続けている。もちろんそこには、学生の出身階層の性格の影響も大きいのであろう。しかし、やはり彼らには「貧困」は見えていないのである。

それだけでなく、ここで強調したいのは、それは研究の側においても例外ではない、ということである。とくに貧困問題に関わってはそうであった。すなわち、従来までは、たとえば「資本と労

働」の対立関係で貧困を把握し、それを社会権の実現として国家の責任を強調することが支配的であった。むろんそのこと自体は正しいし、事実、貧困の再生産は資本主義制度のもとでの市場経済競争の敗北の結果でもあり、あるいは不況といったことから「避けられない」ものとして生まれる。現局面の社会問題化しつつある失業、ホームレス、中高年の自殺といった現象はそのことを端的に示している。それゆえまた、国家政策としての生活保護の役割・位置づけが問われ⁽¹²⁾、今日ほど労働側の組織化と運動の再構築が問われている時はないともいえる。

だが、不況にせよ、労働の組織化にせよ、その影響や効果は、おかれた人々の職場や家族の属する社会階層によって大きく異なり、加えて人種・民族問題などがある場合は、さらに複雑な「普通の人々」の社会的な相互作用行為を通じて、「排除」としての貧困へと帰結し⁽¹³⁾、生活基盤の弱い家族は、家族の維持そのものの危機に直面し、しばしば「問題家族」としてラベリングされていく。

このような場合、とくにしておく必要があるのは、どのような形態であれ、必ず社会問題は、社会組織・制度の最小単位である家族に反映し、いわば「縮図化された社会としての家族」⁽¹⁴⁾を通じて、ある時はストレートに、ある時は形を変えて問題が発現してくることである。そこでは、もろく、弱い家族ほど、何らかの影響によって貧困に陥る頻度は高いし、逆にはい上がる機会はなお少ない。それはほんのわずかのランクアップにおいてもそうである。そして近年の「個人化された家族」⁽¹⁵⁾が、潜在的問題をより表面化させやすくしている。しかし、何らかの富の世代間移転がある場合は、その影響は違うのである。

にもかかわらず、貧困の世代的再生産ということ自体はもちろん、貧困問題自体、実際にはあまりにも真正面からは家族資源格差・不平等の問題と関連させては「問われない」で推移してきたのが研究の現状ではないか⁽¹⁶⁾。

だが、子どもが長じて大人になる。そこに至る過程でどれだけ「個人に責任のない範囲」で子ど

もは家族の不利を継承し、それをまた「家族依存」の性格を持つ国家政策（社会福祉・社会保障政策、とくに教育費負担の重さに象徴される国家の政策）がその不利を是正するのではなく、むしろ「見て見ぬ振りをして」きたか。あるいはむしろ促進してきたか。生活保護制度における「家族扶養義務」条項、あるいは生活福祉資金における「連帯責任者」条項における現実を見るたびに、さらには学資保険という、子どもの教育には今や欠かせない手段でさえ否定・肯定をめぐって裁判で争われるような姿勢そのものに、つくづく「家族依存」を思い知らされるのである。それは、かつてのイギリスの救貧法の本質と何ら変わらないのでないか。しかし、「家族依存」の内実は覆い隠され、そこでの不平等は問われずにまわって来ている。

いいかえれば、本来は貧困に陥った家族を救済し、その自立助長を図ることが使命であるはずの国家の責任が、絶えず「個人」や「家族の責任」にすり替わるような社会構造がなぜ今なお強く維持されているのか。それは、政策的な「家族依存」の性格をベースに、たとえば貧困の中におかれた「問題家族」とそれを取り巻く周囲の社会における家族規範意識との、いわば社会的相互作用の結果と関わっていることではないか。それはまさに「社会的排除」の一形態といってもいいことなのだが、なおこういった問題に関心を持つ研究者と、一般の人々・国民の間には、きわめて大きな意識の隔りがあるのが現実である。それはなぜであろうか。

3 貧困の世代的再生産分析の社会的意義

このように考えたとき、社会的にも明らかに貧困層と位置づけられる家族の中にどんなことがおき、それが次世代へと引き継がれ、問題として表面化しているのか。これらを生活史の中で実証すること、いいかえれば、貧困の世代的再生産分析は、いかなる社会的な意義を持つてくるのか。

その点でまず第1にいえることは、このように、とくに貧困が世代的にも「継承されているように見える」世帯・階層に焦点を当てることが、

たとえ現実には方法的に容易ではないにしても、なお人々に「見えないでいる貧困」を明らかにすることにつながる、ということである。

すでに触れたように、とくに筆者らが対象としてきた母子生活保護受給世帯などは、経済的にはもちろんのこと、子どもの教育に関わる文化的な資本も弱く、さらに母親の実家やもちろん元夫の実家などを通じてサポートされるような関係も脆弱なものでしかなく、公的なサポートも及んでいない中で、その生活が営まれている事実がある。あるいは「社会関係資本」⁽⁴⁷⁾からも疎外されている場合も多い。しかし、そこにおけるさまざまなレベルでの貧困や不平等は、実際には周囲（ケースワーカーや民生委員）に、正確には認識されていないのである。それゆえ、何よりも生活保護受給世帯あるいは貧困低所得階層の生活史分析自体が、さらに積み重ねられていくことが必要となっている。

「不利が不利を呼ぶ形で」貧困から抜け出せ得ないのが現実でも、それがなお「家族の責任」という「転倒した形」で現実には表れてくることを考えると、その変革は、一つにはこのことの努力を通じて以外はないのである。

第2に、このような具体的な分析の積み重ねが、今日の生活保護制度などの公的扶助の性格を、よりはっきりと規定していくための材料を提供していくだろう、ということである。

すなわち、家族資源（経済的、文化的、社会的など）⁽⁴⁸⁾における格差と資源間の関係が、政策展開のあり方とも関連して、子どもが大人になる諸画期においてどのような影響を及ぼしてきているか。また、貧困克服という視点で見た場合の個人、あるいは家族としてのアクセシビリティの不平等（潜在能力の欠如）の問題が重要となってくる⁽⁴⁹⁾ この場合、貧困が繰り返されるからといって、当たり前なことだが、親や家族そして子どもたちが貧困から抜け出そうとする「努力」がなかったわけではないことに配慮すれば、まずその苦闘の歴史過程を聞き取り、再構成し、いつ何がどのように「意欲」を阻害してきたのか。こういった

ことを丁寧に分析する必要がある。

今日の生活保護制度の役割、性格規定に関わる分析は、その上でこそなされるべきである。問題は、その機能が本当に「自立助長」に結びつけられるものとなっているかどうか、だからである。また、関連する政策や援助行為との関係性が問われているからである。

第3に、さらにそれだけではない。誤解を避けるために言及しておきたいのは、ここでの目的は、一般に家族としての「生活の豊かさ」あるいは「家族の再構成」の構築努力を批判することではない。その目的は、家族に「依存」してしかさまざまな社会的不平等を補うことのできないような現実の政策展開と、それを支えている内なる個人主義的家族イデオロギーや幻想を直視し、とくに子どもにとっては何の責任もない階層間・家族間の教育資源の不平等、これらを是正しない社会制度のあり方を批判し、むしろ「家族安定」への方策をさぐることに力点がある、ということである。

いいかえれば、家族という歴史的な社会制度の持つ問題点を指摘しつつ、個々人の自己実現が図られ、同時に家族がより互いに愛情の絆を強め、安定した存在となり、また家族の構成員に問題がある場合に、家族自体が治療の援助機能を果たすことができるようにするためにも、この貧困の世代的再生産が示唆する「不平等な社会システム」を変革することが必要となっているからである。それが、結果的には、より民主的な安定した家族の構造を促進させると考えられるのである。脆弱な家族に依拠して「問題」を解決しようという脆弱な政策では⁽²⁰⁾、問題を再生産させていくばかりでないか。

われわれは、家族の中に社会の矛盾が縮図化され、対立が表れ、その中の矛盾の認識を互いにするということが家族に関係者として関わり、そのことが困難で、それを個別家族として跳ね返していくことができない場合、あるいはむしろ悪化させるような場合、それを援助していく必要があるのである。それは決して「家族に介入する社会」⁽²¹⁾

といった説明的な概念ですまされない社会問題への社会対応の一環なのである。セラピーやカウンセリングが生きてくるのは、とくに経済的基礎の安定の上においてであろう⁽²²⁾。

第4は、この「貧困の世代的再生産」の分析が示すだろう課題は、さらに大きな枠組み、すなわち「富の世代的再生産」との対比の中で、さらに社会的意義をより明らかにしたものとなるであろう、ということである。しかしその場合、上層階級やミドルクラス家族との比較はもちろんのこと、より実践的な意味を込めた場合においては、生活保護受給階層と重なり合う階層家族の分析がより一層必要となってくると考えられる。

その理由は、すでに述べたように、ワンランク・アップでさえ容易ではない現実の中で何が違うのか、このことを明らかにする意義に関わっている。さらにまた、よくいわれるように、たとえば生活保護基準以下、あるいはその周辺層があまりにも膨大な存在であることを考えたとき、貧困の世代的再生産に該当する階層とはいったいどれほどの量を持つものであるか。これらの分析を含めて、まず緊急になされなければならない諸課題と、さらに「できる」平等の実現（「機会の平等」の実質化）に向けてなされなくてはならない諸課題、あるいはすぐには実現困難な課題というように、その関係も明らかされてくるはずだからである。すべてが同時に解決できればそれに越したことはない。しかし、なお身近のところで問うべき実行可能な不平等・貧困解決の課題をクリアしていくというのがここでのスタンスである。

貧困の世代的再生産という問題意識からのアプローチは、もちろん貧困に陥っている人々にいかに援助するかに直接目的がある。またすでに述べたように、貧困が個人の発達にいかなる影響を与えていくかを具体的に分析していくことにまず重点がおかれている。しかし同時にその分析は、すでに述べたように、他の階層との比較の中で、当然世代的再生産過程における不平等の再検討（発達への障害の再検討といってもいい）に重点をおいたものともなってくるのである。それゆえま

た、それは子どもの発達・成長における平等で民主主義的な課題の実現と関わったものとなっている。ここでは、とくに子どもにとっては（大人にとっても）、場合によっては「貧困」がバネになることはあるにしても、発達上の「障害」として考えるべきだという視点に立つものである。

以下、A市およびB市を対象とした貧困の世代的再生産に関わる実態分析は、拙稿「貧困の世代的再生産の構造（1）（2）」（本誌第7号および本学研究科紀要89号掲載）を参照していただくとして、①家族（生活保護世帯を含む）の貧困な経済資本と文化資本などを背景とした、子ども自身の生活意識の特徴を分析した小西論文、②家族の経済資本と子どもの教育援助に焦点を合わせた鳥山論文、③貧困母子世帯の早期結婚などの問題意識をふまえて、北海道における高校生の性行動を分析した鈴木論文、④またアメリカの「10代の母親」援助プログラムに関する染谷報告、⑤B市でのスクール・カウンセラーの経験をふまえて貧困家族へのソーシャルワーク（事実上はスクール・ソーシャルワークと呼ぶべき）について論じた岩田論文、⑥そしてケースワーカーの現状と課題について述べている杉村論文、⑦さらに母子世帯の就労による自立に関して（Welfare to Work）、アメリカの事例を分析しているAoki論文などを参照されたい。さらに今回は間に合わなかったが、過疎地における個々の家族が受けている医療受益格差の分析（古本論文）など、いずれもこういった研究の積み重ねから、「貧困の世代的再生産」の現状はもっと精緻に分析され、意味づけられ、対応策が論じられていくことになるであろう、われわれはこれらを通じて、ケースワーク等の前進に寄与するだけでなく、より流動性ある、平等な社会構築を疎外しているものは何かを、とくに分析の焦点からそらすことなく、研究を進めて行くであろう。

さらに、この視点は、部分的には、⑧精神障害者の生活の再構成を論じた中野論文、⑨重度知的障害者家族の分析について報告している藤原論

文、⑩およびこれまでほとんど見えてこなかったイスラム社会における家族・階層を意識して「不就学問題」を分析しているメメティ論文、⑪さらにはインドにおける「就学格差」を分析している佐々木報告などにも生かされているはずである。

注・文献

- (1) 青木紀「貧困の世代的再生産—教育との関連で考える」(庄司洋子他編著『貧困・不平等・社会福祉』有斐閣)1997年。134-135頁。
- (2) O. ルイス、高山智博訳『貧困の文化—メキシコの五つの家族』思索社、1985年。原著出版は1959年。
- (3) P. ブルデュー、原山哲訳『資本主義のハビトゥ—ス—アルジェリアの矛盾』藤原書店、1993年。原著出版は1977年。
- (4) G. エスピン・アンデルセン、渡辺雅男・渡辺景子訳『福祉国家の可能性—改革の戦略と理論的基礎』桜井書店、2001年。同『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店、1999年。
- (5) 青木紀「調査ノート：貧困の世代的再生産の構造（1）—北海道A市における離婚母子世帯分析」『本誌』第6号、2000年。
- (6) 青木紀「貧困の世代的再生産の構造（2）—北海道B市の実態」『北海道大学教育学研究科紀要』第89号、2003年。
- (7) これらの分析に当たっては、その前提として、貧困の世代的再生産に関わる主として欧米の研究動向を概観した青木「前掲論文」（注1）、また同「貧困の世代的再生産の影響に関するノート—アメリカの貧困研究の一環から」『本誌』第7号、2001年、などを下敷きにしている。なおアメリカの最近の文献としては、Bruce J. Biddle (ed.), *Social Class, Poverty, and Education: Policy and Practice*. RoutledgeFalmer, 2001. などが参考になる。
- (8) 「家族資本」という言葉は、擬制的意味でしばしばこれまでも使われてきたし、筆者自身もまた使ってきたが、改めて使ってみようとしてここで考えたのは、アメリカの研究動向の影響もある。たとえ

ば、John Karl Scholz and Barbera Wolfe らによる The Family Capital Project: How Health, Education, Wealth, and Family Resources Are Shaping Economic Inequality (http://www.ssc.wisc.edu./irp/famcapital/famcapintro.htm 01/02/24) などの研究プランなどである。

- (9) この点に関しては、青木紀「前掲論文」(注7)でも少し言及したが、とくに最近のブッシュ政権のもとでの福祉改革の動向に関しては新聞などが伝えているとおりであり、これまでも争われてきた「家族の価値」を旗印に掲げて、結婚を奨励することによる生活保護からの離脱の推奨を進めてきていることに象徴的に表れている。なお関連して触れておきたいのは、筆者が常々強く感じていたことだが、この背後には Robert E. Goodin がいうように「個人主義は今日の西欧哲学の核にあるといわれている。しかし実際にはむしろ一種の Familialism なのである。このイデオロギーは法律に『家族の責任』として反映されている……エリザベス救貧法……これが『個人責任』の炎の中でカムバックしてきた。」ということがある。David Schmitz and Robert E. Goodin. *Social Welfare and Individual Responsibility: For And Against*. Cambridge University Press. 1998. p.135.
- (10) この点に関しては『本誌』に掲載されている Deborah M. Aoki. Ohio Works First: The Politics, Ideologies and Realities of Welfare Reform. *Journal of Education and Social Work*. No. 9. 2003. 参照。いわゆる Welfare To Work の実態がますます不平等を拡大するものになっていることを論じている。
- (11) たとえば、似たような問題意識で、逆に富裕層の世代的再生産に注目し、アメリカの富の不平等の現状を分析している Lisa A. Keister. *Wealth in America: Trends in Wealth Inequality*. Cambridge University Press. 2000. などがおもしろい。
- (12) 杉村宏「社会保障の中で位置づけ論議を」朝日新聞 2003年2月19日付。
- (13) Bill Jordan. *A Theory of Poverty and Social*

Exclusion. Polity Press. 1996.

- (14) Deborah M. Aoki. Gender Class and Age in the Microcosm of the Family: The Household Division of Labor in Hokkaido, Japan. *U. S.-Japan Women's Journal*. 13. 1998.
- (15) 目黒依子。渡辺秀樹編『講座社会学・2・家族』東京大学出版会、1999年、など参照。
- (16) もちろん貧困と家族資本との関連が十分問われてこなかったという意味であって、日本の不平等の再生産を議論する研究がないという意味ではない。たとえば、鹿又伸夫『機会と結果の不平等』ミネルヴァ書房、2001年、橘木俊詔『日本の経済格差』岩波書店、1998年、佐藤俊樹『不平等社会日本』中公新書、2000年、原純輔・盛山和夫『社会階層—豊かさの中の不平等』東京大学出版会、1999年、原純輔編『流動化と社会格差』ミネルヴァ書房、2002年、苅谷剛彦『階層化日本と教育危機』有信堂、2001年、国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障と世代・公正』東京大学出版会、2001年などがある。なお西尾祐吾『貧困の世代間継承に関する研究』相川書房、1999年がある。しかし、欧米の議論の紹介と養護施設を対象にした分析にとどまっている。
- (17) James S. Coleman. Social Capital in the Creation of Human Capital. *American Journal of Sociology*, 87. 1998.
- (18) Pierre Bourdieu. The Forms of Capital, in J. G. Richardson (ed.), *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*. Greenwood. 1986.
- (19) アマルティア・セン、池本幸生他訳『不平等の再検討—潜在能力と自由』岩波書店、1999年。原著出版は1992年。同・石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞社、2000年。原著出版は1999年、など。
- (20) Robert Halpen. *Fragile Families, Fragile Solution: A History of Supportive Services for Families in Poverty*. Columbia University Press. 1999.
- (21) ジャック・ドンズロ、宇波彰訳『家族に介入する社会』新曜社、1991年。原著出版は1977年。
- (22) ところで、このように「家族」に執着した分析は、

もしかしたら「敵を間違えている」といわれるかもしれない。だがそれは筆者の本意ではない。繰り返すことになるが、資本主義のもとでの「貧困の再生産」ではなく、「貧困の世代的再生産」という、ある固定的な階層の世代間にわたる貧困の再生産という状況を問題の対象に設定することは、いわゆる「資本蓄積と相対的過剰人口」という分析枠にとどまらない、さらに「家族」という舞台に表れる諸矛盾の分析と認識を通じて、もともと「純粋で公正

な競争的資本主義社会」などにはあり得ないという前提で、貧困に伴う不平等、不平等を通じて貧困を生み出すという資本主義の不正な性格を、むしろ批判的に見ていく姿勢につながっているからである。

またいうまでもなく、その問題意識は、いわゆる社会政策・労働問題研究と重なりつつも、基本はソーシャルワークという視点からのものだからである。

(北海道大学教育学研究科教育臨床講座教授)